

# よくある質問

(はだのクリーンセンターに関して寄せられた質問とその回答)

はだのクリーンセンターに寄せられた、代表的な質問にお答えします。

No.	質問内容	回 答
1	煙突から白い煙が出ているときがありますが、有害ガスが出ているのですか。	排ガス中の水蒸気が冷えて凝結し、水滴となって白く見えるもので、煙ではないので心配ありません。排ガスは、クリーンな状態に処理して放出します。 はだのクリーンセンターの場合、気温4℃以下、または、湿度60%以上になったときに白く見えることがあります。
2	煙突は、どのくらいの高さですか。	地上から80mの高さになります。
3	ごみを貯留するごみピットは、どのくらいの大きさですか。	ごみピットの大きさは、幅27m奥行き18m深さ17mで、施設処理能力のおよそ7日分(約1,400ト)のごみを貯留することができます。
4	ごみを燃やす温度は何℃ですか。	850℃以上の温度でごみを焼却します。この高温でダイオキシン類などの有害成分の発生を抑制します。
5	発電能力はどのくらいですか。	最大発電能力は3,820キロワットです。この発電量は、一般家庭の約5,000世帯分の電力に相当します。
6	煙突からこういったものが出ているのか公表してほしい。また、微小粒子状物質は除去できず、大気中に排出されてしまうと思われますが、調査をするのですか。	煙突からの排ガスについては、定期測定(法令等の規定により行う)と常時測定(排ガス分析計等によりリアルタイムで測定)を行っています。ばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物、一酸化炭素の濃度の常時測定値と水銀及びダイオキシン類の濃度の定期測定値を、はだのクリーンセンターの正門に設置する排ガス表示盤に表示するとともに、定期測定の結果をホームページに掲載しています。なお、これらの物質については法令等の規制値よりさらに厳しい自主規制値を設定して運転管理を行います。 また、微小粒子状物質(PM2.5)については、はだのクリーンセンター周辺の公共施設2箇所で調査を行っています。

7	<p>はだのクリーンセンターの臭気対策はどのようなになっているのですか。</p>	<p>臭気的主要発生場所のごみピットの臭気対策は、ごみピット内の空気を送風機で焼却炉内へ送り込み、燃焼用空気として利用することで、臭いを高温で熱分解して無臭化しています。また、ごみピット内の空気を吸引することで、ごみピット室内の気圧が屋外よりも低くなりますので、空気が屋外から屋内へ流れる仕組みになっています。隣接するプラットホームについても、ごみピットとの壁にガラリ（ブラインド状の羽根板を平行に取り付けたもの）を設けることで、プラットホーム内の空気がごみピット内に誘引され、同様に臭いが外へ漏れないようにしています。</p> <p>なお、プラットホーム出入口には、エアカーテンを設置し、扉が開いても臭気が外部に漏れないようにし、ごみの搬入を終えた収集車に付いた、臭いのもとになるごみや汚水については、プラットホームの出口に設けた自動洗車装置で洗車することにより対策しています。</p>
8	<p>ごみを燃やしたときに発生する排ガスはどのように処理して煙突へ送られるのですか。また、周辺にどのような影響があるのですか。</p>	<p>ごみを燃やしたときに発生する高温排ガスは、ボイラーで熱回収したのち減温塔内で排ガスに水を噴霧しおよそ170℃まで冷却します。</p> <p>冷却した排ガスはろ過式集じん器（バグフィルター）にて細かなチリを取り除きます。また、ろ過式集じん器の入口で消石灰や活性炭を吹込み、塩化水素や硫酸化物、ダイオキシン類を除去します。細かなチリを取除いた排ガスは、脱硝反応塔で窒素酸化物の除去、わずかに残っているダイオキシン類を分解除去して、クリーンな状態に処理して高さ80mの煙突から大気へ放出します。</p> <p>煙突排ガスについては、汚染物質の濃度が環境基準値を下回る結果が出ていることから、周辺区域の生活に著しい影響を及ぼさないと評価しています。</p>
9	<p>ごみを燃やす時に、どのような燃料を使うのですか。</p>	<p>焼却炉の立上げ時及び立下げ時には、バーナーにより助燃する必要があります。この燃料として灯油を使います。</p> <p>通常の運転では、ごみの持つエネルギーによって燃えます。</p>
10	<p>秦野市及び伊勢原市以外で出たごみを燃やすのですか。また、夜に病院などから出たごみを燃やしていると聞きましたがどうということなのですか。</p>	<p>秦野市及び伊勢原市以外のごみを通常燃やすことはありません。（県内の自治体間における災害発生に伴う相互支援等により、廃棄物の受入れ要請があった場合、地元の皆さまなどに事前に了解をいただいたうえで、県内他自治体のごみを受入れることもあります。）</p> <p>また、病院等の医療ごみ（使用済のガーゼや包帯などの感染する恐れのあるもの）は、特別管理廃棄物であるため、はだのクリーンセンターでは受入れませんが、書類や残飯類などの一般廃棄物は事業系ごみとして受入れています。</p>

11	はだのクリーンセンターへの収集車の搬入台数はどのくらいですか。	はだのクリーンセンターへ搬入されるのは、秦野市の家庭ごみ、秦野市及び伊勢原市の事業系ごみ（スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどから出るごみ）です。搬入台数については、1日当たり100～120台程度です。年末年始については、120～150台程度くることもあります。
12	ごみ収集車のはだのクリーンセンターへの搬入経路はどのようになっているのですか。	ごみ収集車の搬入経路については、県道秦野二宮線からのルートのみ認めています。弘法山方面から坂道を下るルートは通行しません。また、御門自治会内の道路及び曾屋高校前の市道については、ごみ収集以外には通行しません。
13	収集車など関係車両の通行時間は何時から何時までですか。	収集車のごみ搬入は、午前8時30分から午後5時までとしていますが、交通渋滞等により午後5時を過ぎても搬入することがあります。 薬剤や燃料の搬入車、灰の搬出車などの通行については、原則、午前8時30分から午後5時までとしています。
14	はだのクリーンセンターに市民が自らごみを持ち込むことができますか。	はだのクリーンセンターへ市民が可燃ごみを直接（自己搬入）持ち込むことができます。秦野市民は秦野市環境資源センターで、伊勢原市民は伊勢原市環境美化センターで許可証（承認書）の発行を受けてからの搬入となります。その際、10キログラムにつき220円の手数料がかかります。 なお、不燃ごみを混載している場合は、伊勢原清掃工場への搬入となります。